

令和元年度若年技能者人材育成支援等事業

委託事業推進計画

島根県地域技能振興コーナー

○事業の趣旨・目的

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっています。また、情報技術を有効に活用できることが重要であります。このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることとします。

計画・実行に当たっては「ものづくりマイスター等」を認定し、その活用を図るとともに、「目指せマイスター」プロジェクトとして教師や保護者等がものづくりの現場での就業等を希望する学生生徒を支援しやすいよう、学校毎に教師及びその保護者に対して啓発します。また、本県の実情に即し、若年者が進んで技能者を目指す気運を醸成できるよう地域の関係者との連携・協力のもとに技能振興事業を展開します。

○実施内容

1. 地域における技能振興事業	
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア 技能五輪全国大会の予選の実施	実施職種：1 職種（日本料理）以上 開催時期：日本料理 2月中旬 10名（予定）
イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	①技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手の旅費や工具運搬費を支援 ・対象者数：選手18名程度 若年者：6名 技能五輪：12名 ②技能五輪及び若年者ものづくり競技大会に参加する選手の指導者に対し旅費を支援 ・対象者数：指導者18名程度
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	①ものづくりマイスター、IT マスター及びそれ以外の熟練技能者の活用 (ア) イベントの開催 a) しまね技能フェスティバル

	<p>開催時期：2019年10月27日（日）</p> <p>内 容：県内の伝統技能の実演 熟練技能者の実演 ものづくり体験・IT体験 （20職種程度） 技能検定職種等の実演 入場者数：3,000人を目標</p> <p>b)上記の他、地域のイベントに参加するなど、 多くの子供達にもものづくり体験等の場を提供 1地域以上を目標</p> <p>(イ)ものづくりマイスター、ITマスター以外の熟練技能者の派遣</p> <p>a)熟練技能者等の派遣 b)若年技能者のスキル向上に資するため若年技能者等を対象に技能五輪全国大会メダリスト等の講演・実演の実施</p> <p>②技能競技大会展の実施 ブロック単位で行うイベントに際しては中央センター・幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>③技能士展の実施 ブロック単位で行うイベントに際しては中央センター・幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組みます。</p> <p>④「地域発！いいもの」応援事業の周知等 募集に係る周知、応募書類の受付等の業務</p> <p>⑤グッドスキル事業の実施について 事業促進のための周知、応募書類の受付等の業務</p>
2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
<p>(1)ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>企業・業界団体の訪問等により、ものづくりマイスター・ITマスター候補者に係る情報収集を行う。特に要望の多いものづくりマイスター職種を各地域に配置出来るよう掘り起こしを行うとともに、マイスター職種の増加を進めます。</p> <p>ものづくりマイスター10名以上 ITマスター 1名以上を認定</p>

<p>(2) ものづくりマイスター等への説明</p>	<p>認定を受けたマイスター等には、実技指導等にあたる前に、センターが定める免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する旨周知します。</p> <p>また、当該年度に初めて実技指導等を開始する前には、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等について、文書等により通知説明します。</p>
<p>(3) 申請書類の取りまとめ</p>	<p>認定申請を行う者に対し、申請書類の確認を行うなど、円滑な事務処理の実施を支援し、申請書類はコーナーがとりまとめてセンターに提出します。</p>
<p>(4) ものづくりマイスター等に対する研修</p>	<p>新たに認定されたものづくりマイスター等（講習免除を除く）を対象に、指導技法講習（個人情報保護・ハラスメント・実技指導の結果報告書作成方法等）を開催するほか、ものづくりマイスターの相互啓発を兼ねた会議等を開催し指導技法のレベル向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター指導技法講習 3回程度 ・3年間活動実績の無いマイスターに対する継続の意思確認と最新情報提供 ・ITマスター指導技法講習 2回程度 ・ものづくりマイスター会議（意見交換会） 2回程度 ・マイスター意見交換会（中央）に派遣
<p>3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務</p>	
<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p>	<p>コーナーの窓口においては、技能検定の実技試験等の課題を活用した若年技能者の人材育成に係る取り組み方法等のコーディネート、ものづくりマイスター・ITマスター派遣のコーディネート等を行います。</p>
<p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施</p>	<p>ものづくりマイスター等を中小企業や工業高校等に派遣し、高度な技能を習得するための実技指導を実施します。 —最長20日間—</p> <p>①建設業及び製造業の中小企業や団体に対する若年技能者の実技指導</p> <p>(7) 中小企業 15社程度（5日程度）</p>

	<p>(4) 団体 14 団体程度 (5 日程度)</p> <p>②工業高校生徒等に対し、実技指導</p> <p>(7) 工業高校 16 校 (5 日程度)</p> <p>(4) その他該当高校 8 校 (2 日程度)</p>
(3) 「目指せマイスター」プロジェクト	
ア 「ものづくりの魅力」 発信	<p>工業高校等を除く小学校・中学校・高校等に対し、「目指せマイスター」プロジェクトを冊子等により周知します。</p> <p>◆学校等への派遣 小・中・高校等 25 校以上にマイスターを派遣 (特別支援学級等の地域グループ含む)</p> <p>◆各学校の「ものづくり体験」の実施前に、教師等を対象に「ものづくりの魅力」講座を開催 (保護者の参加も働きかける)</p> <p>◆マイスターの働く職場見学等 小・中・高校等の生徒等をマイスターの職場で仕事について講演等含め見学</p>
イ 「IT の魅力」発信	<p>◆小・中学校等の児童・生徒等に対して、IT マスターの持つ高度な技能とプログラミング等の IT 技能に関わる楽しさを伝えます。</p> <p>3 校程度</p>
ウ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	<p>◆ サポステからの要請を受け、様々な要因で未就労になっている若者に対して、ものづくりマイスターを活用した必要な支援策を検討し実施します。</p>
エ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習	<p>◆高校生等の仕事体験 高校生等の生徒を 2 日～5 日間程度仕事の体験に派遣します。</p>
4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
(1) 連携会議の設置	<p>地方公共団体、労働局、経営団体等をメンバーとした連携会議を設置します。</p> <p>連携会議は、実施計画 (当年度の事業実施内容) を踏まえた、ものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針を決定します。また、事業実施状況を報告します。</p>

	<p>連携会議メンバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経済団体：島根県商工会議所連合会事務局長、島根県商工会連合会事務局長、島根県中小企業団体中央会事務局長、（一社）島根県経営者協会専務理事 ●公共訓練施設：（独法）高齢・障害・求職者支援機構島根職業能力開発促進センター所長、同島根職業能力開発短期大学校校長、島根県立東部高等技術校校長、島根県立西部高等技術校校長 ●教育関係者：島根県教育庁教育指導課長、島根県高等学校工業教育研究会会長、島根県中学校校長会会長、島根県小学校校長会会長 ●技能士団体：島根県技能士会連合会会長 ●公共団体：島根労働局職業安定部訓練室室長、島根県商工労働部雇用政策課課長
(2) 連携会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> ・会議開催 年2回 5月：推進計画を決定 12月：事業実施状況の報告
5. 実施体制	
(1) 地域に対するサービス提供方法	<p>島根県職業能力開発協会にコーナーを設置しサービスを提供します。</p> <p>松江市西嫁島1-4-5 SPビル2階</p>

(2) 事務所の体制

島根県地域技能振興コーナー実施体制

業務実施体制

全体責任

会長、専務理事

島根県地域技能振興コーナー(3名)

事業実施体制

総括担当

コーナー長(参事) (1/2)

予算、事業計画等事業の総括

チーフコーディネーター (1人)

事務責任者

コーディネーター (1人)

若年者事業全般(チーフコーディネーター補佐)

事務補佐員 (1/2人)

会計処理、各種報告、連携会議、各担当の補助等

事業サポート体制

サポート総括担当

事務局長(専務理事兼務)

普及広報業務サポート担当

技能振興課

会計及び出納業務サポート担当

総務・能力開発課

○目標

1. 成果目標	
(1) ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上
(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合	90%以上
(3) ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上
(4) ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上
(5) 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上
2. 活動目標	
(1) ものづくりマイスターの認定者数	10人以上
(2) ものづくりマイスターの活動数	2,300人日以上

年度間のタイムスケジュール

島根県地域技能振興コーナー事業スケジュール案

地域における技能振興	2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月
全国大会の援助					若年者				五輪			
全国大会予選の実施											予選 ●	
しまね技能フェスティバルの開催（松江市）		参加者募集		会議			開催 ●					
地域のものづくり体験	情報収集		調整									
熟練技能者の派遣		中学校等への働きかけ、調整等（中学校等へ派遣）										
若年技能者継承講習							広報		開催 ●			
技能競技大会展の実施								協力				
技能士展の実施								協力				
「地域発！いいもの」応援事業						周知・受付等						
グッドスキルマーク							周知・受付等					

技能競技大会を活用した 人材育成事業	2019年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2020年 1月	2月	3月
ものづくりマイスター制度等の広報	HP等による情報発信											
ものづくりマイスター等への広報	教育関係者へ発信						教育関係者へ発					
マイスター等の掘り起こし												
相談援助・指導のニーズ把握等	地域会議											
企業等への相談・援助	対象企業等の把握・調整(訪問等によ											
ものづくりマイスター等による実技指導	実技指導											
ものづくりマイスターへの技法講習会・会議(意見交換会)等	指導技法 研修会				指導技法 研修会				指導技法 研修会			
「ものづくりの魅力」発信	会議											
見学												
職場体験												
「ITの魅力」発信												
連携会議(5月、12月)	1回目						2回目					